

令和8年5月20日

人材確保と定着に向けた取り組みを経済団体へ要請 ～誰もが働きやすい職場づくりに向けて～

福島労働局との「福島市雇用対策協定」に基づき、福島公共職業安定所長と市長が市内経済団体に対して人材確保に向けた取り組みについて要請を行います。

記

1 要請内容

- (1) 新規学校卒業者への求人について
- (2) 賃金及び初任給の引き上げについて
- (3) 多様な働き方と職場環境の充実について

2 要請団体

(1) 福島県中小企業家同友会福島支部

- ①日 時：5月25日(月) 午前10時～10時15分
- ②場 所：福島県中小企業家同友会 福島事務所
(方木田字本方木田48-1 サザンピアⅢ 2階)
- ③対 応：支部長 ^{みつま}三津間 ^{けんいち}謙一 様

(2) 福島商工会議所

- ①日 時：5月25日(月) 午前10時30分～10時45分
- ②場 所：福島商工会議所
(三河南町1-20 コラッセふくしま 8階)
- ③対 応：副会頭 ^{えんどう}遠藤 ^{かつとし}勝利 様

(3) 福島経済同友会

- ①日 時：5月25日(月) 午前11時～11時15分
- ②場 所：株式会社福島民報社 内
(太田町13-17 民報ビル3階)
- ③対 応：代表幹事 ^{よしみ}芳見 ^{こういち}弘一 様

3 当日の流れ

(1) 各団体へ要請書手交

福島市長 馬場 雄基
福島公共職業安定所長 矢内 聡

(2) 懇談

担当：産業雇用政策課 雇用促進係
課長 熊坂、係長 三村
電話 024-515-7746(直通)